⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会又は上記⑴にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年７月３日（金）13時00分　上記⑴の住所内
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成27年７月17日（金）10時00分　上記⑴の住所内
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含むものとする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Syuji Kashiwada Assistant General Manager of Sapporo Racecourse of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the services to be Procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Electric Power
⑷　Delivery period : From 1 October 2015 through 30 September 2016
⑸　Delivery place : Sapporo Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A
⑺　Time limit of tender : By 10 : 00 a.m. 17 July 2015.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Sapporo Race Course, Kita 16 Nishi 16―1―1 Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0016 Japan TEL 011―726―0461

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 27 年 5 月 25 日
日本郵便株式会社本社調達部担当執行役員
河村　学
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　43
1　掲載日　平成27年４月24日（号外政府調達第78号・31ページ）
2　件名　「日本郵便株式会社久留米東郵便局で使用する電気（予定）1,920,500kWh」
3　訂正内容
１⑹中、「平成27年６月12日午後２時00分」を「平成27年６月５日午後２時00分」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 5 月 25 日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　石橋　良啓
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成27―30年度大谷川第３号堰堤工事
⑶　工事場所　高知県安芸郡北川村平鍋地先
⑷　工事内容　砂防土工（掘削）約54,000㎥、砂防ソイルセメント　約19,000㎥、コンクリート　約11,000㎥、工事用道路　１式、仮設工　１式
⑸　工期　平成31年３月29日まで
⑹　使用する主要な資機材
セメント　約3,000ｔ
生コンクリート　約13,000㎥
砕石　約1,000㎥
⑺　工事の実施形態
１）本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。
２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
３）本工事は、品質確保のための体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
４）本工事は、技術資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。
５）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
６）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（単価個別合意方式）によることとする。
７）本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。
８）本工事は、発注者が、本工事の積算に必要な歩掛及び材料の一部について見積りを求める工事であり、見積りを求めた歩掛については、見積りに必要な図面等に関する質問書の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配布を行う。
９）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　四国地方整備局における平成27・28年度一般競争参加資格の内、「一般土木工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　四国地方整備局における「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成12年度以降に元請けとして、以下に示す工事（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、競争参加資格申請者が共同企業体である場合にあっては、全ての構成員が平成12年度以降に元請けとして同種工事の施工実績を有していること。
○ダム高が15m以上の砂防ダム工事の施工実績又は砂防ダム工において、ソイルセメント（ソイルセメント杭を除く）を活用した工法の施工実績又はダム工事（重力式コンクリート）において、ソイルセメント（ソイルセメント杭を除く）を活用した工法の施工実績を有すること。
なお、当該経験が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る経験である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。